

出雲市議会新型コロナウイルス感染症対応申し合わせ事項【更新】

本市議会における新型コロナウイルス感染症対応申し合わせ事項について、今後の方針は下記のとおりとする。

記

1. 席次について

「3つの密」を避け、会議室等では、十分な距離を保持して座席を配置し、出席人数も調整する。

2. 適切な換気について

入口や窓を開放して会議を行う等、換気を徹底する。

3. 手指衛生の徹底について

議場・会議室等に入室する全ての者は、手洗い、及び入室前に消毒液による手指消毒を行う。

4. マスク着用について

議場・会議室等に入室する全ての者は、マスクを着用する。

5. 体温計測について

議場・会議室等に入室する全ての者は、来庁前に検温し、発熱や風邪の症状があれば来庁を自粛する。

6. 会議時間の短縮について

説明及び質問は簡潔、かつ最小限にするよう努める。

各会議の冒頭で終了目標時間及び休憩時間のタイミングについて設定しておく。

7. 傍聴者について

議場は座席数を制限する。

その他の会議等は入室を禁止とするが、隣室に会議音声を流し聴くことができる場所を設ける。

ただし、報道関係者については従来通りとする。

8. 議員本人や同居家族の状況について

議員本人や同居家族について感染が考えられる場合は、すみやかに連絡する。